

令和6年度 水道モニターの意見・提言・要望

～水道に関する災害対策をより効果的にするために～

1 自ら取り組む「自助」としてできること

○ 飲料水の確保について

災害時の飲み水1人1日3リットル3日分（9リットル）を備蓄する方法について周知して、各家庭での備蓄を進める。

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 災害発生時に備えて、3日分の食料品と飲み水 3L／人を備蓄しておく。消費期限の確認をする。
- ・ 非常時に備えて車に水を積んでおく。
- ・ 断水時に給湯器（貯留式）が使用できることを知っておく。
- ・ 電気温水タンク（エコキュート等）よりの給水方法を確認し練習しておく。
- ・ 水道水を飲む習慣をつけておく。
- ・ 水道水が飲めるよう訓練しておく。（水道水を飲めない人もいるため）
- ・ 長期保存している水が飲める携帯用浄水フィルターを利用する。

○ 生活水の確保について

災害時の生活用水確保についての方法を周知し、各家庭での断水に対する対応力を高める。

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ トイレなど雑用水として雨水や風呂の水を残し、利用できるようにしておく。
- ・ トイレの水として18Lポリタンク4個で備蓄、風呂の水を貯めておく。
- ・ 雨水タンクを設置する。（市の補助あり）
- ・ 水がなくても使用できる物も用意しておく。（水なしシャンプー等）

○ 応急給水に備えて自分でできることについて

災害時の応急給水に対して自分たちでできることを広く周知し、備えておく。

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 応急給水所の場所を把握しておく。（小学校など）
- ・ ポリタンクを用意する。（畳んでおくタイプがベスト）
- ・ 公園などの水道の場所を確認しておく。

- 災害時の漏水に備えて自分でできることについて
災害時の宅内漏水に対して自分たちでできることを周知して、各家庭での漏水時の対応能力を高める。

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 自宅の止水栓位置を確認しておく。
- ・ 家の止水栓が機能するか事前に確認しておく。
- ・ 自宅内で大きな水漏れがあれば水道の止水栓を閉める。

- 災害時に備える危機意識の醸成について
個人での災害時に備える危機意識を醸成させる。

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 災害意識の向上には「正常性バイアスの排除」も有効
- ・ 事前情報として液状化危険分布図、津波ハザードマップ、洪水ハザードマップ、避難所や応急給水所の地図を入手し確認しておく。できればそこに住まない。
- ・ 自分のことに関することは自分で準備する。(自分の薬、自分の水など)
- ・ 各家庭で、すぐできる1人9Lの取組みの醸成
- ・ 水が出ない場合、コールセンターに電話する。また、コールセンターの電話番号を事前に確認しておく。

2 地域で、皆で協力して取り組む「共助」としてできること

- 災害時の飲料水の確保について

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 地域で備蓄品（水も含む）を保管しておく。
- ・ 自治会が公民館で飲料水を備蓄し、管理する。

- 応急給水に備えて地域でできることについて

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 町内会で仮設給水可能な場所を決め、地域で共有しておく。
- ・ 防災マップを活用し、地域にある応急給水場所を表記する。
- ・ 給水車の出動を想定し停車場所、持参する容器など話し合い知見を共有する。
- ・ 地域で給水拠点の運営や給水活動を行う。支援が必要な人に給水援助する。

- ・ 町内で高齢一人住まい者を把握し給水を援助する。
- ・ 地域としての初動マニュアルに沿った対応をする。
 - ① 地域の被災状況の連絡
 - ② 給水車の手配(誰が?)
 - ③ 給水車の駐車場の連絡周知(誰が?)
 - ④ 給水車の支援(誰が?)
- ・ 地域の防災初動訓練を毎年実施する。
- ・ 地域の水道災害担当者(リーダー)を決めておく。

- | |
|--|
| ○ 応急給水箇所としての消火栓の利用について
災害時に地域内で使用できる消火栓を応急給水所として利用する。 |
|--|

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 消火栓を仮設給水栓として使う。
- ・ 断水地域が一部の場合、消火栓からの給水が可能か検討する。
- ・ 事前に消火栓の位置を確認しておく。

- | |
|--|
| ○ 災害時の井戸水の利用について
地域で飲用や生活用水に使用可能な井戸（地下水）を把握しておき、災害時に利用できるようにする。 |
|--|

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 自治会で使用可能な井戸を確認する。
- ・ 井戸水を使用している人から災害時使用の許可を得る。
- ・ 災害時に井戸水を近所の方にも使ってもらえる表示をする。

- | |
|-------------------------|
| ○ その他、災害時に備え地域できることについて |
|-------------------------|

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 地域での情報収集、情報伝達ができるようにする。
- ・ 災害時に被災地マップをつくり被害や支援の状況を知らせる。
- ・ 情報交換のためにも近くの人たちとコミュニケーションをとっておく。
- ・ 地域で防災訓練を行う。
- ・ 被災時に救助・搬送を担う。
- ・ 災害時に避難の支援を行う。
- ・ 被災時に炊き出しや給水を担う。
- ・ 災害時、町内会は漏水箇所を見て関係者に知らせる。
- ・ 災害時の通行確保のため、夜間の路上駐車をさせないよう地域で取り組む。

3 行政、公的機関が取り組む「公助」としてできること

○ 災害時の飲料水の確保について

災害時の飲み水 1 人 1 日 3 リットル 3 日分（9 リットル）を備蓄する方法について啓発する。

〈主な意見・提言・要望〉

【備蓄水の推奨】

- ・ 災害時に備えて水や食料、生活必需品等を備蓄することをアナウンスする。
- ・ メディアで情報発信する。水道は復旧に時間がかかるので断水対応の準備をしておく。

【災害時の応急給水について】

- ・ 高齢者にインターネットを使わずに水を家に届けるサービスを提供する。
- ・ 給水車の活動状況を周知する。（いつ頃来てくれるか）
- ・ インターネットを使えない高齢者や日本語がわからない外国人でも情報が平等に伝わるようにする。
- ・ 災害時給水計画において、指定避難所を応急給水箇所にする。
- ・ 給水所のレイアウトを考える。

○ 災害時の情報発信について

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 「水道が使用可能」となったことを報告する SNS アカウントを用意する。
- ・ 工事や断水解除の見通しを教えてほしい。
- ・ 情報周知、被害の概要、復旧予想を教えてほしい。
- ・ 高齢者、外国人、他地域の方に災害時の情報が伝わるように配慮する。
- ・ マスメディアによる CM を活用して情報発信する。

○ 災害への備え

〈主な意見・提言・要望〉

【強靱化の政策】

- ・ 液状化ハザードマップによる液状化発生予想地域を優先して地震に強い水道管に入れ替える工事を実施する。
- ・ 断水しない取組として、浄配水施設の耐震化や冗長化（バックアップ）を進める。
- ・ 迅速に給水車を派遣、また給水所を増やす。

- ・ 水タンク等（耐震性貯水槽）を設置する。
- ・ 断水しても早期復旧する取組を行う。
- ・ 応急給水体制の整備、資器材の更新、他都市との合同訓練、広域連携の広報

【その他】

- ・ 防災士の整備
- ・ 各自治体と更に連携を進める。
- ・ 浄水場のセキュリティーを強化する。
- ・ 「命の水」としての応急給水は、新潟市制定の災害対策マニュアルどおりに実施

○ 水道に関する防災意識の醸成について

体験型訓練を通して水道に関する防災意識の醸成を図る。

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 市民に「設置型組立式給水タンク」の組み立て訓練をする体験を増やす。
- ・ 小学校、中学校、高校で児童や生徒に「設置型組立式給水タンク」の組み立て体験をしてもらう。
- ・ 組立式給水タンクの組立方法を動画で掲載・配信する。
- ・ 小学校や病院、老人ホームなどで、“水が半日使えない DAY”を作って断水体験をする。

4 その他

〈主な意見・提言・要望〉

- ・ 公共機関は避難先がすぐに開放できるシステムを準備する。（施錠→開錠）
- ・ 居住地にいなかったときの対応方法を周知して欲しい。
- ・ 駅、市役所、県庁などで被災情報を知らせる。英語など多言語での情報提供も必要である。
- ・ 被災情報などはホームページに掲載するとともに SNS 等で配信し、迅速に情報提供を行う。
- ・ 避難時には、避難所で光源になる物とラジオを忘れずに持参する。
- ・ さらなる市民への災害意識の向上を図るため、「水道モニター」を継続し、多くの市民から参加していただく。
- ・ 水道料金の使われ方（地震に強い水道管への入替等、災害対策）の周知を進める。
- ・ 水道は公のもの（住民の共有財産）という意識を高め、大切に使用してもらえるように啓発する。
- ・ バイオテロに対する対応を取って欲しい。

水道局における今後の災害対策方針（水道局から）

本市では、「新潟市水道事業中長期経営計画（以下、マスタープラン）」に基づき、災害対策を進めています。具体的には、水道施設の計画的な更新・耐震化や災害対策体制の強化など、水道システム全体の強靱化が求められています。

一方で、能登半島地震による市内の被災対応や、石川県能登半島地方での災害復旧活動を通じて、水道局が行う災害対策（公助）には限界があることを感じています。

今後の災害対策は、水道局（公助）のみで成り立つものではなく、市民一人ひとりによる自助の理解が必要不可欠であるとともに、地域全体で取り組む共助の精神も重要です。

以上のことから、現マスタープランの施策を継続しつつ、令和7年度からスタートする新しいマスタープランで更なる災害対策に取り組んでいきます。

事故・災害時における復旧体制の強化

- 能登半島地震で得た課題や知見を職員で共有し、災害時応急対応マニュアルなどの見直し拡充を図り、局全体で災害対応に取り組めます。
- 災害などによる断水から早期復旧を実現するため、各種災害マニュアルに基づく訓練を継続実施するとともに、他の水道事業体・水道工事事業者や民間事業者との協力体制の強化を図ります。
- 液状化が確認された地区だけでなく、市内全域の液状化リスクが高い地域など地盤特性も考慮し、老朽管の更新に合わせて計画的な耐震化を進めます。

応急給水方式のあり方検討

- 災害時に指定避難所などへスムーズに応急給水が実施できるよう、応急給水体制・機能の強化を図ります。
- 市民から設置や運用に協力してもらえるような、分かりやすく、使いやすい給水所の設置方法や運用のあり方を検討していきます。

効果的でわかりやすい広報の実施

- 既存の広報媒体(ホームページや広報紙「水先案内」など)だけでなく SNS などの効果的な広報媒体も使用し、市民自らが取り組んでもらいたい災害対策（自助）を身近に感じられるよう工夫して分かりやすく広報していきます。
- 災害時の情報周知にあたって、市役所とも連携して、マスメディアの活用をはかりつつ、より効果的な広報活動を目指していきます。

皆さまからいただいた貴重なご意見を参考にしつつ、今後の災害対策に取り組んでいきます。